

〔 横浜市民ギャラリーあざみ野 〕

令和 5 年度業務計画及び収支予算

〔 公益財団法人横浜市芸術文化振興財団 〕

- ※ 文中の事業欄において、
●：主催事業 ○：共催事業
を示します。
- ※ 文中の達成指標欄において、
□：定量的指標 ■：定性的指標
を示します。

1 施設の概要

施 設 名	横浜市民ギャラリーあざみ野
所 在 地	青葉区あざみ野南一丁目 17 番地 3
構 造 ・ 規 模	鉄筋鉄骨コンクリート造地上 3 階・地下 1 階
敷 地 ・ 延 床 面 積	敷地面積 4,283 m ² 延床面積 7,899 m ² ／専有面積 1,975 m ²
開 館 日	平成 17 年 10 月 29 日

2 指定管理者

団 体 名	公益財団法人 横浜市芸術文化振興財団
所 在 地	横浜市中区山下町 2 産業貿易センタービル 1 階
代 表 者	理事長 近藤誠一
設 立 年 月 日	平成 3 年 7 月 10 日
指 定 期 間	令和 2 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日まで

3 指定管理に係る業務方針

(1) 基本的な方針 ※原則：第 4 期指定管理期間（2020 年－2024 年）＜変更なし＞

【総合的な方針】

横浜市とのパートナーシップのもと横浜の文化政策を推進していきます。

多様化が進む横浜市北部地域に住む人々の共生社会実現に向け、誰もが社会に参画できる場、担い手として活躍できる場づくり、世代間交流や異文化交流を促し、市民がこの地で暮らす喜びと、活力のある地域作りを目指します。

東京都心からの交通の利便性が高い好条件を活かし、市の施策でも求められている横浜のプレゼンス向上につながる発信力の高い事業、都心臨海部と連携した賑わいづくりを行います。

コロナウイルス感染症の終息が見えない中、感染症対策に徹底して取り組みます。

1 誰もが文化に触れる機会を提供

- ・当館では、今まで子どもを対象とした事業を多数展開してきており、事業への認知度も高く応募・参加者数も安定しています。

一方で地域の外国人の親子の参加を促しより多様な方々への情報発信が求められていることを踏まえ、情報の発信方法やリーチ先、運営方法をさらに工夫し、誰もが参加できる事業を目指します。

- ・福祉団体と連携した事業や障がいがある方と楽しむ鑑賞会等、社会包摂の視点を重視した事業を実施してきたノウハウを活かし、高齢者等を対象とした事業にも着手します。

2 横浜の都市の魅力向上と賑わいづくりへ貢献

- ・開館以来、保存・調査研究に取り組んできた「横浜市所蔵カメラ・写真コレクション」を、今後も市外との連携を視野に積極的活用します。
- ・市外からの来場者も多くあり高い評価を得ている現代アートや、写真をテーマとした企画展では、アーティストや鑑賞者同士の対話を深めるプログラム等を開催し、理解をより深めていただけるような機会を設けます。
- ・横浜トリエンナーレをはじめとする横浜芸術アクション事業（ダンス、音楽）等の関連事業を実施し、横浜全体の魅力づくり、賑わいづくりに貢献します。

3 地域コミュニティの抱える課題へのアプローチ、地域資源との関係性づくり

- ・男女共同参画センター横浜北との協働連携により、ジェンダーやLGBTQに関わるテーマも取り上げた事業を開催する等、地域や社会の課題に気づく機会をさらに創出していきます。
- ・文化芸術の領域を超えた地域資源紹介や北部地域の文化施設、国際交流拠点、大学、企業等との連携を更に拡大します。
- ・当館の活動を支援する市民ボランティアの世代間交流や文化芸術振興の担い手としての活動の場を充実させていきます。

4 市民の皆さんに親しまれる施設 安全で快適な施設に

- ・利用者の高齢化等を見据え、利用サポートの新たなメニューを充実させます。

(2) 令和5年度の業務の方針及び達成目標

【全体業務について】

新型コロナウイルス感染症予防対策を行った上で、第4期指定管理提案に掲げた「6つの使命」および財団で新たに策定した「中期経営計画」に沿った事業展開を図ります。コロナ前とコロナ後では、施設を取り巻く環境や事業実施の手法が変化していますが、使命にかなった運営を柔軟に行います。

「使命1」誰もが普段着をまとうように、文化芸術がより身近なものとなることで、多様な価値観との出会いが生まれ尊重し合う地域社会の醸成につなげます。

子どもや障がい者を対象とした事業を継続して実施します。また、令和4年度からスタートした北部4区を中心とした在住外国人ファミリー向けの造形活動や、認知症をキーワードにした地域の高齢者の方々との鑑賞会など、地域に生活するさまざまな年代・属性の方が文化芸術に親しむことのできる機会を提案します。

「使命2」「横浜市所蔵カメラ・写真コレクション」を軸に、写真をはじめとする映像分野・現代

アートの拠点としての発信力を高め、また市民の文化芸術活動では多様な技法や分野に触れる機会を講座として提供します。

写真をテーマにした企画展や、同時代性を有するアートを紹介する展覧会を開催します。また、館内のオープンスペースを活用した2つのミニ展示の開催や、アニメーション・ワークショップの実施、小学校でのカメラのワークショップ、横浜市所蔵カメラ・写真コレクションのデータベース構築に継続して取り組みます。また「市民のためのプログラム」では、感染症対策に留意しながら様々なジャンルの講座を用意します。

「使命 3」文化芸術の力を活かし、市民が自ら課題に気づき考えを深める契機を創出します。地域の課題にともに向き合う人の輪を広げます。

アートフォーラムあざみ野を共同運営する男女共同参画センター横浜北を始め、地域の課題に向き合って活動する団体とのつながりを積極的に見出しネットワークを構築します。令和4年度から始まった「認知症の方と家族のための対話型鑑賞会」の取り組みをより進め、またフェローアート・ギャラリーやフェローマルシェのほか、男女共同参画センター横浜北との連携事業でジェンダーをテーマにした「あざみ野サロン」の開催など、新型コロナウイルス感染症で分断を生じた地域のつながり、人の集いで生まれる関係を、文化芸術を介して再生します。

「使命 4」文化芸術を媒介に北部地域の様々な公共施設、教育機関、市民団体、企業、自治会等が相互につながり合う取り組みを進め、協働から地域の活力を生み出します。

使命3とも連動しますが、アートフォーラムあざみ野近隣の公共施設、教育機関、商店、企業などと意見交換し、さらなる協働を進めます。また青葉区・緑区の文化施設との連携を強め、事業連携を進めるとともに、ピアレビューの取り組みを継続します。また地域資源に着目したあざみ野カレッジを引き続き開講します。令和3年度からスタートし3年目を迎える「よこはま縁むすび講中」事業では、青葉区における文化的ハブ機能の役割を担い継続参加します。

「使命 5」「次も使いたい」「また来たい」施設になるよう、ホスピタリティあふれるコミュニケーションを心がけ、アンケートやヒアリングなどより広くご意見を集め運営に活かします。

アンケートによる利用者ニーズの把握、専門性の高い貸館のサポートを行い、利用者の満足度を高めることにより、リピーターを増やし、貸館利用率の維持に努めます。また高齢化が進む利用者の安全に配慮した展示計画のアドバイスを行います。新型コロナウイルス感染症防止対策を行い、どのような状況でも利用者が安心できるような施設運営を行います。

「使命 6」適切な施設の維持管理を行い、安心・安全で快適な場を提供します。

新型コロナウイルス感染症予防対策を含め、センター横浜北及び設備管理や警備・清掃を担当する西田装美との定期的な情報交換を行い日常の環境維持に努めます。開館18年目を迎え、施設の劣化が目立ってくる時期であり早期発見・修繕の目配りを行います。また施設が青葉区帰宅困難者一時滞在施設に指定されており、全員が防災訓練等で防災意識と対応力を備えるとともに、同じく一時滞在施設に指定された近隣施設と情報交換を行い地域全体での防災力強化に取り組みます。横浜市所蔵カメラ・写真コレクションについては、良好な状態で次代に引き継ぐよう、最適な管理を行います。

4 業務の取組と達成指標

(1) 事業計画

ア 使命1：横浜市北部地域の幅広い属性の方へ、社会的包摂の視点を踏まえ、美術を中心として文化に触れる機会を提供し、豊かな感性を育むとともに、多様な価値観を受け入れる文化の醸成に貢献する。

[取組内容]	[達成指標]
●高齢者が文化芸術活動に参加し担い手となる取り組み ●在住外国人の方々が来館しやすい仕組みを充実 ●幅広い市民の皆様の「やってみたい！」を応援	●高齢者（65歳以上）や認知症の方を対象にした事業 □認知症の方とその家族のための鑑賞会を開催し、芸術に触れることで日常のなかで芸術を楽しむ機会を提供します。 □企画展における対話型鑑賞会開催 2回 ■地域ケアプラザとの協働 □ファシリテータ養成講座研修 1回※ □専門家を講師に招いての勉強会 2回※ ※獲得予定の助成金により実施 ●在住外国人ファミリー支援団体と協働し、在住外国人親子を対象とした事業の仕組みを構築します。 □外国人親子フリースーンの開催 1回 40名 □参加者へのアンケートの実施 1回 ■「親子のフリースーン」英語版およびやさしい日本語版ちらしの配布 ■ 英語版およびやさしい日本語版の紹介動画アップ ●市民のためのプログラムとしてオープンスタジオを開催 □着衣クロッキー・ヌードクロッキー 5コース 20回 受講のべ人数 250人 ●市民のためのプログラムとして講座を開催 □透明水彩、デッサン、工芸、写真、絵画技法 5コース 22回 受講のべ人数 290人 ●あざみ野カレッジ「文化芸術部門」「地域資源部門」の開催 □文化芸術部門 4回 □地域資源部門 3回 ※うち1回はカメラコレクションをテーマにしたもの □年間参加人数 文化芸術部門 120名 地域資源部門 100名 合計 220名

●施設を訪れたすべての方々にアートの息吹を	家族を対象に「えのぐ」「ねんど」「かみ」の素材で遊ぶ造形広場。予約制。 □月 1 回／年 12 回開催 年間 120 名 ●学校のためのプログラム 青葉・緑・港北・都筑区内の個別支援学級、市内特別支援学校・養護学校を対象にしたアトリエでの造形活動。 ■令和 4 年度から青葉区校長会で説明 ■当館ホームページから公募 □10 校 ●企画展「あざみ野コンテンポラリー」VOL. 14 美術という枠や社会的評価にとらわれず、様々なジャンルのアーティストの表現活動に注目し、現在進行形のアートを紹介する。令和 5 年度は沖縄出身の現代美術家ミヤギフトシの、写真・映像・小説・立体・パフォーマンスと多岐にわたる表現世界を紹介。 □10 月 1 回 1,500 名 □アーティストトークの実施 1 回 □ワークショップの実施 1 回 □ギャラリートークの実施 1 回 ■Facebook、Twitter、Instagram など SNS を活用した広報展開 ●企画展「あざみ野フォト・アニュアル 2024」 現代の写真表現を紹介するシリーズ展示と、横浜市所蔵カメラ・写真コレクション展示の同時開催 □年 1 回 2 月 来場者数 各 1,500 名 計 3,000 名 □アーティストトークの実施 1 回 □ワークショップの実施 1 回 □カメラコレクション展ギャラリートーク 1 回 ■Facebook、Twitter、Instagram など SNS を活用した広報展開 ●企画展「あざみ野こどもぎやらりい」関連事業「あざみ野ダンスラボ 2023」 アート表現のひとつとして「ダンス」を紹介するイベントとしてワークショップ開催。
------------------------------	--

	☐ 年1回 8月 30名 ●Showcase Gallery 新進アーティストの作品をエントランスロビーで展示 ■「アーティスト×カメラ・写真コレクション」「黄金町エリアマネジメントセンター連携企画」「シリーズ陶の表現」の3つのテーマに沿って展示 ☐年3回 うち1回は黄金町バザールと同時期開催 ☐展示準備のようすやアーティストインタビュー動画をYouTubeで配信 3本 ●フェローアートギャラリー ■障がいのあるアーティストの作品を2階ラウンジで展示 ☐年3回 ■フェローアート・ギャラリー・エクステンション 障がいのあるアーティストの作品展示をアートフォーラムあざみ野以外の施設で開催、または開催会場の検討・調整 ☐年1回、1か所 ※他施設との共催 ○Welcome！ロビーコンサート 日曜日のお昼にエントランスロビーで開催する無料のクラシックを中心としたコンサート ☐年7回 年間700名 ※男女共同参画センター横浜北と共催 ●情報発信の充実 ■スマホ対応にサイトリニューアルを行ったメリットを活かし即時性を活かした情報発信を行います。 ☐情報誌「アートあざみ野」の発行 年3回 ■主催事業の紹介やイベントの告知にSNSを活用します ■施設や地域のニュースなどもSNSで紹介します
--	--

イ 使命2：市内外に向けて、カメラ・写真コレクションを生かした映像分野の拠点となるとともに、現代のアートの発信拠点となる。また、多様な美術分野への様々なアプローチを

用意することで、美術に対する関心を喚起する機会を創出し、北部地域の文化活動人口の増加に貢献する。

[取組内容] ●横浜市所蔵カメラ・写真コレクションの活用	[達成指標] ●企画展「あざみ野フォト・アニュアル 2024」【再掲】 現代の写真表現を紹介する展示と横浜市所蔵カメラ・写真コレクションの展示の同時開催 □年 1 回 2 月 来場者数 1,500 名 □平均満足度 4.6 以上 ●カメラコレクションに関する講座開催 あざみ野カレッジの 1 講座として実施 □2 月 1 回 30 名 ○小学生カメラ写真ワークショップ【再掲】 「小学生による写真と俳句展」として、小学校で子どもたちにカメラと写真のワークショップを行う。 □ワークショップ年 1 回 □「写真と俳句」展の開催 1 回 ○教師のためのプログラム 横浜市内の主に美術科教員対象のアニメーション教育の授業のためのワークショップを開催 ※横浜市教育委員会と共催 □7 月 オンライン 1 回、集合研修 1 回 40 名 ○「横浜市立中学校アニメーションフェスティバル」 上記「教師のためのプログラム」の成果を発表する場であるアニメーションフェスティバルについて、講師調整と助言、参加記念品の提供を行います ※横浜市教育委員会と共催 □1 月 1 回 ●カメラ・写真コレクション保存・研究・WEB 公開 □ホームページ内紹介ページ、コレクションデータベース等の閲覧件数 年間 1,100 件 ●Gallery in the Lobby 1 階エントランスロビーでテーマを設けて横浜市所蔵カメラ写真コレクションを紹介する展示
--	--

●センター横浜北との連携をさらに充実させます	☐ 毎回 ●「あざみ野カレッジ」参加者への「生涯学習」等に関するアンケート実施 ☐ 7 回 ●「あざみ野カレッジ」のオンライン配信 新型コロナウイルス感染症対策および遠方の方にも事業を周知するため、地域資源講座のうち 1 講座をオンライン開催し、講座のアーカイブを行います。 ☐ オンライン配信実施 1 回 ●アートサポーター活動 ■HPで常時登録者を募集 ☐ 登録者数 200 人 ■あざみ野こどもぎやらりい 2023 でのワークショップ等で活動に参加してもらいます ☐ 年 1 回 ●フェローアートギャラリー【再掲】 障がいのあるアーティストの作品を紹介 ☐ 年 3 回 ☐ メッセージカードによる来場者の声を作家にフィードバック 毎回 ●フェローアートギャラリー・エクステンション【再掲】 障がいのあるアーティストの作品をアートフォーラムあざみ野以外の施設で紹介 ☐ 1 か所（検討を含む） ●あざみ野フェローマルシェ エントランスロビーを活用し障がい者福祉団体等による食品・雑貨などの販売の場を提供。活動の周知や来場者・団体同士の交流促進をはかる。 ☐ 年 6 回 来場者 3,000 名 ○あざみ野サロン開催 ■ジェンダーや女性の生き方をテーマにした講演会・講座を男女共同参画センター横浜北と共催で行いま
-------------------------------	---

	す。 ☐年 2 回開催 ☐当館企画事業　うち 1 回　100 名 ※センター横浜北と共催 ○アートフォーラム 18th アニバーサリー 10 月 29 日のアートフォーラムあざみ野開館記念日に寄せて、地域の方々が集う場を創出します。 ☐10 月 21、22 日　1 回　両日で 2,000 名 ※センター横浜北と共催 ○Welcome！ロビーコンサート【再掲】 日曜日のお昼にロビーで開催する無料のクラシックを中心としたコンサート ☐年 7 回　年間合計 700 名 ※男女共同参画センター横浜北と共催
--	---

エ 使命 4：文化施設として求められる専門性と、地域施設として求められる役割をふまえ、かつ、地域の様々な資源を有機的に結び付け、地域コミュニティのベースとなる文化的コミュニティの形成に貢献する。

[取組内容] ●地域の資源を発掘し、市民とつながります ●地域の様々な担い手とつながる機会を作ります	[達成指標] ●あざみ野カレッジ「地域資源部門」【再掲】 北部 4 区にまつわる生活・文化に関する地域資源をテーマにした講座を開催します。 (ニュータウンの緑道を歩く、あざみ野カメラ写真コレクションなど) ☐年 3 回　年間 100 名 ※一部講座を「よこはま縁むすび講中」として開催 ●地元大学等と事業連携 ☐学生ボランティア参加による事業　1 回 ●あざみ野フェロマルシェ【再掲】 エントランスロビーを活用し障がい者福祉団体等による食品・雑貨などの販売の場を提供。活動の周知や来場者・団体同士の交流促進をはかる ☐年 6 回　来場者 3,000 名
---	--

●北部地域の文化施設全体が、文化的コ モンズの形成に貢献できるよう協働 します ●新たなつながりと活力を生む、「あざ み野河津桜坂文化圏（仮称）」創出	●アートプラザのお弁当やさん 地元の野菜やお米で作ったキッチンカーによる弁当 販売により地産地消促進と地元起業家支援につなげ ます。 □年 24 回 主に日曜日 ○アートフォーラム 18th アニバーサリー【再掲】 10 月 29 日のアートフォーラムあざみ野開館記念日 に寄せてイベントを開催し、地域の方々が集う場を 創出します。 □10 月 21 日、22 日 1 回 両日で 2,000 名 ※センター横浜北と共催 ○青葉区事業への共催 ■「あおば美術公募展」開催協力 7 月 ■「青葉区民芸術祭」開催協力 11～12 月 ※青葉区地域振興課と協力 ●地元企業との連携・協力による子ども向けワークシ ョップ・教育 PF 事業の開催 □1 回 ○「よこはま縁むすび講中」事業の実施 横浜北部 4 区の地域文化資源をつなぐ事業に対して 「よこはま縁むすび講中実行委員会」メンバーとし て参加します。 □小学校カメラワークショップ、外国人親子のための フリーゾーン、あざみ野カレッジ 1 講座、2 館スト リートピアノリレー 計 4 事業 ●事業や活動を通じてあざみ野周辺地域の施設、教育 機関、企業等との連携をきめ細やかに展開します ■令和 3 年度制作の「あざみ野散歩」YouTube 動画の 公開継続 ■山内図書館、山内地区センターと広報連携の検討 ■「やさしい街あざみ野」実行委員会との協働 ■山内小、慶應横浜初等部ほか地元教育機関との連携 の模索 ■近隣の養護学校等の生徒の職業体験受入 ■東急田園都市線沿線文化施設とのピアレビュー（相
---	---

	互評価）や定期的な情報交換の実施 ・青葉区民文化センター（フィリアホール） ・緑区民文化センター（みどりアートパーク）
--	---

オ 使命 5：利用者本位の運営を行うとともに、文化施設としての専門性を発揮し、北部地域の市民の皆さんに親しまれる施設となる。

[取組内容] ●新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の徹底 ●利用者ニーズの把握 ●施設貸出の考え方 ●施設貸出の流れと取り組み ●利用者へのコミュニケーションとサポート	[達成指標] ■新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のルール徹底 ■手指消毒、検温、マスク着用 ■三密を回避する展示活動についての相談・提案 ■講座料・参加費の支払にキャッシュレス決済導入 ●アンケートを実施し、速やかにスタッフ全員に回覧し情報共有します ■展示室：利用終了日まで実施 ■アトリエ：継続的利用団体：年度末 単発利用団体：利用時 ■イベント来場者：イベント時にアンケート用紙または WEB フォーム ●意見聴取（ヒアリング） ■展示室利用者：利用打合せの際に実施 ■アトリエ利用者：年 4 回の利用申込み抽選日に実施 ■公平・公正な施設貸出を実施 ■専門性の高いサポート・ホスピタリティを提供 ■新規貸館利用者の創出に向けて SNS を活用 ■ダブルブッキングや事務処理ミスの防止のために施設予約システムの試行をスタート ■展示室：1 週間単位（火曜日～月曜日、平成 28 年 10 月に改定、最長 2 週間まで）で利用を受付 ■時期が迫った空室については、1 日単位で受付 ■利用可能日を即時ホームページ上で公開するほか、SNS 等で広く情報発信する ■専門性に基いた展示構成アドバイス ■コンシェルジュとして相談を受ける ■利用団体に対しての広報協力
---	--

●文化施設としての専門性を発揮するための人材配置とその育成	・「展示室・アトリエスケジュール（ホームページ）」 ・「ヨコハマ・アートナビ」、「画廊散歩」、「マグカル」等への情報提供 ・利用期間中の展示の様子を、ホームページや SNS で発信 ・情報誌『アートあざみ野』への情報掲載 ・館内ラックに催事ちらしの配架 ■備品の預かり 定期的にアトリエを利用する団体への備品保管ボックス貸出の継続 ■財団の人材マネジメント・ポリシーを遵守 ■事業担当と施設運営担当について適性とバランスを考えて配置 ■OJT及び各種研修による事業担当職員及び施設運営担当職員の育成
--------------------------------------	--

カ 使命 6：適切な維持管理を行い、法令を遵守することで、安全で快適な施設を維持する。
予防的修繕にも着実に取り組む。

[取組内容] ●施設管理・環境維持・警備等－共有部分について ●施設管理－専有施設について	[達成指標] ■新型コロナウイルス感染症防止対策の徹底 □センター横浜北・設備管理会社との 3 者での管理合同ミーティング開催し情報共有 毎週火曜日、月 3 回以上 ■法令を遵守し必要な保守点検や測定の実施 ■職員による日常的な目配りにより不具合の早期発見に努める。 ●展示室の維持管理 □展示室壁面の塗装チェック、必要箇所の塗り直し／年 1 回 □展示室可動パネルの保守点検／年 1 回 □展示室可動パネルの消耗品交換、稼働状況のチェック、壁面の補修／随時 □展示室貸出備品の点検・整備／随時 □高所作業車保守点検／年 1 回 ●アトリエの維持管理 □アトリエ壁面のリタッチ／年 1 回
--	---

●横浜市所蔵カメラ・写真コレクション-収蔵庫 ●維持保全・修繕について ●適正な備品の管理 ●棚卸の実施（指定管理期間中に1回） ●事故防止・防火防災・保険・感染症対	□貸出附帯設備・音響設備の点検、整備／随時 □陶芸用電気窯保守点検／年1回 □土練機、パネルソー保守点検／利用状況により2年に1回程度 ■その他（搬入口・荷捌室・作品保管庫等）衛生設備（新ガス消火設備、連結散水設備等）保守点検／業務の基準の通り 昇降機設備保守点検／業務の基準の通り ●収蔵庫内環境の維持管理 □通年で温度 20℃±2℃、湿度 50%±2%を維持 □pH 値を定期的に測定し、結果に応じケミカルフィルター一年2回交換 □文化財食害虫生息調査／年8回実施 □担当学芸員ほか職員による定期的な清掃／月1回 □担当学芸員の立会いのもとに庫内の機器、設備の点検を実施／月1回 ■収蔵庫担当による目視あるいは監視カメラによる日々の庫内点検実施 □収蔵庫・展示室空調設備保守点検／年1回 ■コレクション作品管理、貸出、熟覧、画像提供 ●計画的、予防修繕の検討 ■共有部：センター横浜北および設備管理会社と連携 ■専有部：今後必要となる修繕項目について検討し、1件60万円を超える事案に関してはモニタリング等を通じて設置者に情報共有・相談 ●緊急を要する修繕 業務の基準に則り速やかに横浜市、関係各所へ連絡・報告を行う。運営に支障がないことを最優先に応急処置を取りつつ最適な修繕を実施 ●令和3年度実施の包括外部監査の指摘に対応し備品管理を適正に実施 ●物品台帳を補足する写真帳の導入について検討 ■令和4年度に物品棚卸を実施し台帳と現物の突合1回実施済み ●新型コロナウイルス感染症拡大防止対応の徹底
--	---

策等 ●災害時対応ー地域に頼られる公共施設として ●業務計画・報告および評価	■横浜市によるガイドラインに準じ、徹底した拡大防止策を図る。 ●事故対応 ■来館者の怪我・急病や多目的トイレの緊急呼出等、異常発生の際を受け次第、センター横浜北・ギャラリーあざみ野の職員各1名が現場へ急行し対応。 □緊急時にスムーズに対応できるようスタッフ研修の実施 1回 ■AEDの設置・管理 ■事故発生時は横浜市・事務局長に速やかに報告し、原因調査を行う ●防火防災 センター横浜北、設備管理会社と協働して、アートフォーラムあざみ野自衛消防隊を組織 □センター横浜北との合同防災訓練／年2回 ■センター横浜北と協議し建物施設賠償保険に加入 作品借用や施設外事業、ボランティアに係る保険等については当館が保険に加入 □帰宅困難者一時滞在施設対応訓練／年1回 ■近隣公共施設と日常からネットワークを構築し、地区全体での防災力強化に努める ■「アートあざみ野」等のちらしに「帰宅困難者一時受け入れ施設」の文言を明記して周知をはかる ■飲料自動販売機のうち1台を災害用ベンダー 導入継続 ■事業計画書・事業報告書の作成・提出 ■日報・月報の作成 □モニタリング 月1回 ■業務評価（自己評価）を実施
---	---

（２）施設運営について

ア 施設運営及び組織運営

[目指す成果] ●専門職員、管理・運営職員ともに適切な人材を配置	[取組内容及び達成指標] ●人材の配置について <table><tr><th>項目</th><th>人数</th><th>備考</th></tr><tr><td>館長</td><td>1 人</td><td></td></tr></table>	項目	人数	備考	館長	1 人	
項目	人数	備考					
館長	1 人						

		副館長	1人	
		職員	8人	
		臨時職員	3～5人	短時間勤務
●適切かつ効果的な勤務体制を確立	●勤務体制について 基本：早番（8：45-17：30）2名 遅番（12：30-21：15 もしくは、11:00-19:45） 2名			
●切れ目のない責任体制の維持	■展示室やアトリエの繁閑に応じたシフトを組み、ワークライフバランスに配慮した勤務と効率的な運営を両立させます。			
	■リモートデスクトップを活用した在宅を含む新しい勤務体制の導入			
	■館長・副館長不在時の代行者を定め、責任体制を明確にします。			

イ 必要人材の配置及び能力担保

[取組内容] ●専門職員、管理・運営職員ともに適切な人材を配置	[達成指標] ■指定管理提案に基づき適切に配置します
	■事業系及びコレクション担当：美術に関する専門教育を修め、学芸員資格を有する職員または鑑賞・造形教育エデュケーター、もしくは両者を志望する職員を配置 ■写真・映像を扱うコレクション担当学芸員を配置 ■全国美術館会議（全美）に加盟し、研修機会や情報交換機会を活用

ウ 横浜市の重要施策を踏まえた対応

[取組内容] ●指定管理者としてのミッションの理解 ●適正な個人情報保護・情報公開	[達成指標] ■横浜市の発信する情報や指定管理者研修会への参加等を通して重要施策を理解し、積極的に協力します。 ■財団コンプライアンス委員会の情報を共有し、職員・スタッフのコンプライアンス意識を高めます。 ■新型コロナウイルス感染症拡大防止ガイドラインに沿った感染症予防対策の徹底を図ります。
	■個人情報は規程及びマニュアルに基づき適切に取り扱います。

●人権尊重	■すべての人に開かれた施設として人権尊重の取組みを大切にします。 □横浜市の人権研修に参加し、施設内で情報を共有します 1回
●環境への配慮	■ゴミの分別を行い排出量を抑えます。利用者にはゴミの原則持ち帰りを徹底します。コロナ感染対応につきゴミ袋の有料販売は中止します。 ■電気・ガス使用量については、換気によって空調運転量が増えるため、極力抑制を目指します。
●市内中小企業への優先発注	■物品購入・委託等は、アーティスト指定や市外業者のみが取り扱うものを除き、市内中小企業への発注に努めます。

(3) 管理について

ア カメラ・写真コレクションの適切な収蔵、保管

[取組内容] ●貴重なコレクションを良好な状態で次代に引継ぎ、最大限活用するために、適切な収蔵、保管にあたります。	[達成指標] ※「使命5」再掲 ●収蔵庫内環境の維持 □年間通して温度 20℃±2℃、湿度 50%±2% ■pH 値を定期的に測定し、結果に応じたケミカルフィルターを設置 □文化財喰害虫生息調査 年8回 □庫内点検、定期的な清掃を実施 月1回 ●専門機関との連携、協力 ■日本カメラ博物館・横浜美術館・東京都写真美術館等と情報交換を行い専門分野での助言をもらいます ■全国美術館会議で実施される専門研修に参加し情報交換の機会を得ます
---	---

イ 事故防止策・緊急時(防犯)の対応、防災に対する取組

[取組内容] ●アートフォーラムでは、全職員（横浜市民ギャラリーあざみ野、センター横浜北、管理委託会社）が、日常的に危険箇所や不審者等を早期に発見し、対処します。	[達成指標] ■各種マニュアルの随時見直しを行い、必要に応じて更新します。
---	---

●緊急時には「利用者の安全第一」と「迅速さ」を基本方針として対応します。 ●防災の取組みとして、自館の防災はもちろん近隣の防災拠点としての役割も担います。	■危機管理マニュアルを見直し必要に応じて更新します。 ■常に全職員がマニュアルを理解している状態であるよう定期的に確認し、緊急時には「アートフォーラムあざみ野」全スタッフが一致して対応します。 □センター横浜北との合同防災訓練 年2回 □帰宅困難者一時滞在施設対応訓練 年1回
---	--

5 収支について

(1) 利用料金設定及び割引、減免の考え方

[取組内容] ●展示室・アトリエともに、現在の利用区分（単位）・料金が定着しているため、従来の設定を踏襲します。 ●割引、減免制度については、横浜市民ギャラリー条例・同施行規則に従って運用します。	[達成指標] ■従来の料金体系に沿った利用料金設定を継続 □横浜市主催事業：50%減免 □横浜市共催もしくは実行委員会に参加する事業：30%減免 □ギャラリーあざみ野共催及び協力事業：主催者との協議により 30～100%減免 ■アトリエ利用の夜間割引・学生割引の継続
---	---

(2) 指定管理料のみに依存しない収入構造

[取組内容] ●自主事業の一部については、指定管理料を充当せずに行います。 ●利用料金収入を安定的に確保します。 ●助成金・協賛金、現物協賛の獲得を目指します。	[達成指標] ■指定管理料を充てず収支ゼロで行う自主事業 市民のためのプログラム □展示室・アトリエ利用料金収入目標 8,000 千円（付帯設備利用料を含む） □外部助成金の申請 3 件以上 □助成金・協賛金・広告料・寄付金等の外部資金目標 50 万円以上
--	---

(3) 経費削減等効率的運営の努力

[取組内容] ○経費削減、効率的運営を行います。	[達成指標] ■センター横浜北と協力し、施設管理にかかる委託費を前年度並みに抑制
--	--

6 PDCA サイクルの確実な運用

[取組内容] ●PDCA サイクルの基本指標となる日報、月報の作成・管理を確実にを行います。 ●事業計画書・事業報告書の作成・管理を行います。 ●業務評価を実施します。	[達成指標] □業務日誌（日報）の作成 休館日を除く毎日 □月次報告の作成、横浜市とモニタリング実施 月 1 回 □事業計画書・事業報告書の作成 各 1 回 □完了報告書の作成 1 回 □自己評価（仮決算含む） 年 1 回
--	---

7 その他

[取組内容] ●市民の生命と安全を守ることを第一義として、適切な保険に加入し、万々に備えます。 ●関係法令を順守し、公的機関としての役割を果たします。 ●よりよい市民サービスの提供を目指し、市及び関係機関との連絡調整を行います。	[達成指標] ※「使命5」再掲 ■施設賠償保険に加入【再掲】 ※アートフォーラムあざみ野（建物）としてセンター横浜北が契約し費用については応分負担 ■作品借用や施設外事業、ボランティアに係る保険契約については、個々に契約し対応します。 ■関係法令を順守するとともに、法令改正に注意を払います。 ■事故や不具合時は速やかに横浜市・財団事務局に報告し、共有します。
--	--

令和5年度 市民Gあざみ野会計 収支予算書及び報告書

収入の部

(税込、単位：円)

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料	163,506,000	0	163,506,000	0	163,506,000	横浜市より(R5年度賞金スライド分を含む)
利用料金収入	8,000,000	0	8,000,000	0	8,000,000	展示室・アトリエ利用料金(附帯設備利用料金含む)
自主事業収入	2,273,000	0	2,273,000	0	2,273,000	※助成金は採択不確定のため予算化していません。
入場料・講座料・その他事業収入	2,273,000	0	2,273,000	0	2,273,000	
助成金・協賛金収入	0	0	0	0	0	
雑入	5,048,000	0	5,048,000	0	5,048,000	
印刷代	0	0	0	0	0	
自動販売機手数料	630,000	0	630,000	0	630,000	
物販等手数料	23,000	0	23,000	0	23,000	お弁当やさん事業出店料等
駐車場利用料金収入	3,500,000	0	3,500,000	0	3,500,000	収入をセンター北と折半
協賛金・助成金・負担金・寄附金	730,000	0	730,000	0	730,000	芸術文化教育プラットフォーム等
その他	0	0	0	0	0	
その他(センター北負担金等)	165,000	0	165,000	0	165,000	センター北と共用の事務機器等管理、Wi-Fi等の按分経費
横浜市補助金・負担金	0	0	0	0	0	
指定管理収支表積算外	0	0	0	0	0	
人件費調整額	0	0	0	0	0	
繰越金 退引増額対応	0	0	0	0	0	
収入合計	178,827,000	0	178,827,000	0	178,827,000	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	76,084,000	0	76,084,000	0	76,084,000	
給与・賃金	64,056,000	0	64,056,000	0	64,056,000	職員(10名)、常勤アルバイト1名、企画展短期アルバイト分
社会保険料	7,825,000	0	7,825,000	0	7,825,000	
通勤手当	1,727,000	0	1,727,000	0	1,727,000	
健康診断費	63,000	0	63,000	0	63,000	
勤労者福祉共済掛金	48,000	0	48,000	0	48,000	
退職給付引当金繰入額	2,365,000	0	2,365,000	0	2,365,000	
事務費	4,008,000	0	4,008,000	0	4,008,000	
旅費	50,000	0	50,000	0	50,000	
消耗品費	855,000	0	855,000	0	855,000	
会議随費	0	0	0	0	0	
印刷製本費	50,000	0	50,000	0	50,000	
通信費	577,000	0	577,000	0	577,000	
使用料及び賃借料	1,749,000	0	1,749,000	0	1,749,000	
横浜市への支払分	127,000	0	127,000	0	127,000	行政目的外使用料(飲料自販機、アートプラザのお弁当やさん事業)
その他	1,622,000	0	1,622,000	0	1,622,000	PC・プリンター・AED等リース、放送受信料、足ふきマットレンタル、セキュリティソフト・ドメイン等使用料等
備品購入費	150,000	0	150,000	0	150,000	
図書購入費	0	0	0	0	0	税抜価格15,000円以上の図書購入に使用
施設賠償責任保険	80,000	0	80,000	0	80,000	
職員等研修費	0	0	0	0	0	
振込手数料	250,000	0	250,000	0	250,000	
リース料	0	0	0	0	0	300万以上のリース物件に使用
手数料	240,000	0	240,000	0	240,000	産業廃棄物処理、インターネットバンキング、アトリエ備品のクリーニング等。
地域協力費	0	0	0	0	0	
委託費	0	0	0	0	0	
広告宣伝費	0	0	0	0	0	
負担金、会費	0	0	0	0	0	
雑支出	7,000	0	7,000	0	7,000	
仕入	0	0	0	0	0	
その他	0	0	0	0	0	
事業費	22,302,000	0	22,302,000	0	22,302,000	
自主事業費	22,302,000	0	22,302,000	0	22,302,000	
管理費	62,816,000	0	62,816,000	0	62,816,000	
光熱水費	18,500,000	0	18,500,000	0	18,500,000	
電気料金	12,700,000	0	12,700,000	0	12,700,000	
ガス料金	3,700,000	0	3,700,000	0	3,700,000	
水道料金	2,100,000	0	2,100,000	0	2,100,000	
清掃費	0	0	0	0	0	建物総合管理契約に含むため「その他保全費」に計上
修繕費	1,400,000	0	1,400,000	0	1,400,000	
機械整備費	180,000	0	180,000	0	180,000	
設備保全費	42,736,000	0	42,736,000	0	42,736,000	共用部はセンター北が契約し費用は折半
空調衛生設備保守	440,000	0	440,000	0	440,000	
消防設備保守	550,000	0	550,000	0	550,000	
電気設備保守	1,020,000	0	1,020,000	0	1,020,000	
害虫駆除清掃保守	0	0	0	0	0	共用部：建物総合管理契約に含む、専有部：事業費に含む
駐車場設備保全費	465,000	0	465,000	0	465,000	
その他保全費	40,261,000	0	40,261,000	0	40,261,000	清掃費、エレベーター保守管理(専有部)、收藏庫空調 他 を含む
舞台技術費	0	0	0	0	0	
共益費	0	0	0	0	0	
公租公課	6,690,000	0	6,690,000	0	6,690,000	
事業所税	0	0	0	0	0	
消費税	6,603,000	0	6,603,000	0	6,603,000	
印紙税	30,000	0	30,000	0	30,000	
その他	57,000	0	57,000	0	57,000	
事務経費	6,927,000	0	6,927,000	0	6,927,000	
本部分	6,927,000	0	6,927,000	0	6,927,000	
当該施設分	0	0	0	0	0	
指定管理収支表 積算外	0	0	0	0	0	
人件費調整額	0	0	0	0	0	
特定資産取得支出	0	0	0	0	0	
支出合計	178,827,000	0	178,827,000	0	178,827,000	
差引	0	0	0	0	0	